

II 経済施策の概要

平成 24 年度 経済部の施策事業一覧

| 施 策 | 事 業 | 頁 |
|---------------------------|--|--|
| 1 中小企業の育成支援と新事業の創出 | (1) 地域経済活性化戦略の推進(経済企画課) (2) 科学都市戦略の推進(経済企画課) (3) 国際経済交流の推進(経済企画課) (4) 千葉市ビジネス支援センター管理運営事業 (産業支援課) (5) 大学連携型起業家育成施設支援事業 (経済企画課) (6) 地域産業支援事業 (経済企画課・産業支援課) (7) 中小企業資金融資事業 (産業支援課) (8) 中小企業振興対策補助事業 (産業支援課) (9) 経営・技術支援事業 (産業振興財団) (10) 交流促進事業 (産業振興財団) (11) 調査研究事業(産業振興財団) (12) 販路拡大支援事業(産業振興財団) (13) その他の事業等(産業振興財団) (14) 研修活動事業(経済企画課) | 9 9 9 9 11 11 11 13 13 13 14 14 14 14 |
| 2 産業都市形成の推進 | (1) 企業立地促進事業 (経済企画課) (2) 新港経済振興地区操業環境改善事業(経済企画課) (3) 工場立地法に基づく特定工場の届出(経済企画課) | 15 16 16 |
| 3 商業・業務機能の強化 | (1) 中心市街地活性化対策事業(産業支援課) (2) 商店街活性化事業 (産業支援課) (3) 商店街環境整備事業 (産業支援課) (4) 大規模小売店舗対策事業 (産業支援課) (5) 地域商業活性化事業 (産業振興財団) | 17 17 17 18 18 |
| 4 物流・港湾機能の強化 | (1) 港湾対策事業 (経済企画課・集客観光課) | 19 |
| 5 観光・コンベンションの振興 | (1) 千葉ポートタワー管理運営事業 (集客観光課) (2) ユース・ホステル管理運営事業 (集客観光課) (3) 花火大会開催(集客観光課) (4) 観光振興推進事業 (集客観光課) (5) 観光団体との連携 (集客観光課) (6) コンベンション関連団体対策事業 (経済企画課) (7) 集客プロモーション活動(集客観光課) | 19 19 20 20 21 21 22 |
| 6 雇用の促進と勤労者の支援 | (1) 千葉市ふるさとハローワーク運営事業 (2) 労働相談事業 (3) 就職支援キャリアカウンセリング事業 (4) 緊急雇用創出事業 (5) 就職支援事業 (6) 勤労者福利厚生対策補助事業 (7) 技能功労者等表彰事業 (8) 勤労者福祉施設管理運営事業 (9) 勤労者福利厚生事業 | 23 23 23 23 24 24 25 25 25 |
| 7 公営事業 | (1) 競輪事業 (公営事業事務所) (2) 競輪開催予定 (公営事業事務所) (3) 競輪場の概要 (公営事業事務所) (4) 千葉競輪場入場者数・売上高の推移 (公営事業事務所) | 26 26 26 27 |

1 中小企業の育成支援と新事業の創出

(1) 地域経済活性化戦略の推進（経済企画課）

平成 24 年 3 月に策定した「地域経済活性化戦略」の狙いを達成するため、世界同時不況から引き続く長期の景気低迷の中、先の見えない経営環境や今後直面する定常型社会における価値観の変化、世界的な経済の枠組みの変化といった、企業を取り巻く経済環境の変化に柔軟に対応できる企画力とチャレンジ精神を育て、住みやすい社会の創造に貢献する産業を育成する。

(2) 科学都市戦略の推進（経済企画課）

平成 23 年 6 月に策定した「科学都市戦略事業方針」に基づき、市内の大学、企業、研究機関など既存の地域資源と連携を深め、多くの市民が科学・技術に触れる機会を創出し、「科学都市ちば」の実現に向けて各施策に取り組む。

(3) 国際経済交流の推進（経済企画課）

これまでの姉妹・友好都市との親善交流を踏まえ、ヒューストン市、天津市、吳江市との間で構築した経済交流の枠組みを活用し、千葉市と 3 市との間での企業の相互進出等への支援を行う。

今年度は、千葉市の経済交流を周知し、支援を活用して海外へ事業展開する企業を掘り起こすため、セミナーの開催や各種広報媒体の作成を行う。

(4) 千葉市ビジネス支援センター管理運営事業（産業支援課）

本市の産業を振興し、地域経済の発展に寄与するため、指定管理者の(財)千葉市産業振興財団が、事業者・創業者に対して、経営支援・創業支援・情報交流の 3 つの視点から、本市の特性を生かした総合的・一体的な各種支援サービスを提供していく。

○千葉市ビジネス支援センター

本館

【所在地】千葉市中央区中央 4-5-1 Qiball (きぼーる) 13 階～15 階

【施設概要】13 階「情報のフロア」 情報センター、会議室（3 室）、特別会議室、講師室（2 室）

14 階「創業のフロア」 ビジネスインキュベート室（14 室）、商談室、共同利用室

15 階「交流のフロア」 会議室、パソコン研修室、商談室（2 室）、多目的室



富士見分館

【所在地】千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 1 階、10 階

【施設概要】1 階 店舗型ビジネスインキュベート施設（6 室）

11 階 ビジネスインキュベート施設（8 室）

ア 相談事業

事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、マネージャー・専門相談員・弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援する。また、財団が実施する事業だけでなく、国や支援機関等が実施する事業の積極的な紹介や活用、取り組みへのサポートによって、課題解決に向けた総合的な支援を行う。

イ 創業支援施設事業

【インキュベート支援事業】

創業に関する相談に応じる専門職員（インキュベーションマネージャー）を配置し、創業前における事業計画のブラッシュアップや創業後のフォロー等を行い、創業者の安定した経営の確保を支援する。

【インキュベート室管理運営事業】

創業者等をハード面から支援するために設置したビジネスインキュベート室及び店舗型ビジネスインキュベート室の管理運営を行う。

また、本館インキュベート室の1室を区割して設けたプレインキュベート室を運営することにより、事業計画のブラッシュアップを図るなど、創業前の準備段階にある者を効果的に支援する。

ウ 情報提供事業

中小企業等の経営革新、新事業の創出を情報面から支援するため、財団が実施する事業のほか、国や関係支援機関等の支援施策やイベントに関する情報を迅速かつ効果的に広く提供し、普及・周知を図る。

また、産業情報の拠点として、ビジネス支援センター内の情報センターを活用した情報提供については、支援企業の活躍や優れた技術・サービスを持つ市内企業の情報発信に注力している。

エ 人材育成事業

【ビジネススクール事業】

○ ベーシック講座

中小企業の経営革新への取り組みを支援するため、取り組みのポイントや留意点などを学び、人材の掘り起こしにつながる基礎的な講座を実施する。

○ パワーアップ研修

情報技術を活用した経営の合理化、販路拡大に向けた営業力の強化、創業に必要な知識の習得などを目指し、経営革新や創業を支援するための実践的な研修を実施する。

○ ニーズ対応講習

重点施策への取り組みをはじめ、中小企業等の補助金獲得や業界等が抱える専門・個別課題に対し、能力開発などニーズに即応した企業等の人材育成を支援する。

【商業者育成講座事業】

商店街リーダーや商業後継者の育成を図るため、商業関連のテーマで、実践的な研修会や活性化事例の講演会を開催し、商店街活動及び個店の経営能力の向上を図る。

【連携事業】

中小企業者・創業者等の経営基盤の強化を目的として、関係支援機関等と連携・協力し、各種セミナーを共催する。

(5) 大学連携型起業家育成施設支援事業（経済企画課）

千葉大亥鼻イノベーションプラザは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が本市の事業要請を受け、千葉大学亥鼻キャンパスに整備する技術開発型インキュベート施設で、医療福祉分野の先進的な新技術や新製品開発等の企業活動を行うための公的賃貸施設である。

本市は、施設を中心に同地区を高度技術産学連携推進地区に指定し、新事業創出の重点四分野の1つである「医療・福祉分野」の拠点と位置づけ、入居者に対する賃借料の一部補助や技術的経営的支援を行うインキュベーションマネージャーを施設に配するなど、施設の運営・管理を支援する。

○施設概要

| | |
|-----------|-------------------------|
| 【所 在 地】 | 千葉市中央区亥鼻1-8-15 |
| 【構 造】 | 鉄骨造4階建 |
| 【敷 地 面 積】 | 2,222 m ² |
| 【延 床 面 積】 | 2,735.35 m ² |
| 【研究開発室】 | ウェットラボ 22室、ドライラボ 12室 |



(6) 地域産業支援事業

ア 千葉市新事業創出プラットフォーム協議会の開催（産業支援課）

(財)千葉市産業振興財団を中心的支援機関とした本市産業の総合的支援機関（地域プラットフォーム）の支援機能を強化し、本市の新事業創出を促進するため、「千葉市新事業創出プラットフォーム協議会」を開催する。

イ コミュニティビジネス支援事業（経済企画課）

コミュニティビジネスに対する市民の認識を深めるとともに、コミュニティビジネスの事業化を志す者を支援する。

シンポジウムを開催するほか、モデルとなるビジネスプランを募集し、表彰を行うことで普及・啓発を図る。

ウ 地域経済動向調査（経済企画課）

本市の各種経済指標を毎月取りまとめ、本市の経済動向を把握する資料として、ホームページで情報提供する。

(7) 中小企業資金融資事業（産業支援課）

【対 象】

中小企業信用保険法に定める中小企業者で、市内で事業を営み、市税を滞納していない者

【取扱金融機関】

- (1) 都市銀行 みずほ銀行（千葉支店）、三菱東京UFJ銀行（千葉支社）、三井住友銀行（千葉法人営業部）、りそな銀行（千葉支店）
- (2) 地方銀行 千葉銀行（全ての支店）、千葉興業銀行（全ての支店）、京葉銀行（全ての支店）、常陽銀行（千葉支店）
- (3) 信用金庫 千葉信用金庫（全ての支店）、銚子信用金庫（千葉支店、末広支店）、佐原信用金庫（千葉支店、都賀支店、作草部支店）
- (4) 中小企業専門金融機関 商工組合中央金庫（千葉支店）

【融 資 枠】(年度当初) 1,173億6千万円

【中小企業資金融資一覧表】

| カテゴリ | 資金種類 | 限度額 | 期間 | 利率(年) | 利子補給(年) |
|-------|------------------------------|-----------------------------|--------|--|--------------------------------------|
| 事業拡充 | 振興資金 | 運転 2億円 運転 8,000 万円 | 84月以内 | 1年以内 1.6%以内 3年以内 1.8%以内 5年以内 2.0%以内 7年以内 2.3%以内 10年以内 2.5%以内 15年以内 2.7%以内 | 0.8% (ただし上限は「融資利率-0.2%」) |
| | | | 180月以内 | 10年以内 2.5%以内 15年以内 2.7%以内 | |
| | 環境経営 応援資金 | 運転 2億円 運転 8,000 万円 | 84月以内 | 1年以内 1.6%以内 3年以内 1.8%以内 5年以内 2.0%以内 7年以内 2.3%以内 10年以内 2.5%以内 15年以内 2.7%以内 | |
| | | | 180月以内 | 10年以内 2.5%以内 15年以内 2.7%以内 | |
| | 小規模事業資金 | 運転 1,250万円 | 84月以内 | 1年以内 1.4%以内 3年以内 1.6%以内 5年以内 1.8%以内 7年以内 2.1%以内 10年以内 2.3%以内 | |
| | | | 120月以内 | 10年以内 2.3%以内 | |
| | 短期運転資金 | 運転 1,000万円 | 12月以内 | 1.6%以内 | |
| | 経営安定資金 【A】 | 運転 5,000万円 | 60月以内 | 1年以内 1.5%以内 3年以内 1.7%以内 5年以内 1.9%以内 7年以内 2.1%以内 | |
| | | | 84月以内 | 5年以内 1.9%以内 7年以内 2.1%以内 | |
| 経営安定 | 経営安定資金 【B】 | 運転 3,000万円 | 60月以内 | 1年以内 1.7%以内 3年以内 1.9%以内 5年以内 2.1%以内 7年以内 2.3%以内 | |
| | | | 84月以内 | 7年以内 2.3%以内 | |
| | 緊急小口資金 | 運転 500万円 | 36月以内 | 1年以内 1.5%以内 3年以内 1.9%以内 | 1.1% (同上) |
| | 災害復旧資金 | | 60月以内 | 年 1.7%以内 | 1.7% |
| | 設備 | 84月以内 | | | |
| | 震災復興資金 | 運転 5,000万円 | 84月以内 | 1年以内 1.5%以内 3年以内 1.7%以内 5年以内 1.9%以内 7年以内 2.1%以内 10年以内 2.3%以内 | 0.8% (ただし上限は「融資利率-0.2%」) |
| | | | 120月以内 | 10年以内 2.3%以内 | |
| 創業支援等 | チャレンジ資金 | 運転 2,500万円 | 60月以内 | 1年以内 1.6%以内 3年以内 1.8%以内 5年以内 2.0%以内 7年以内 2.3%以内 | 1.4% (市指定のインキュベート施設入居企業は 2.0%・ |
| | | | 84月以内 | 5年以内 2.0%以内 7年以内 2.3%以内 | |
| | がんばる商店街 空き店舗活用・ 援資金【A】 | 運転 1,000万円 | 60月以内 | 1年以内 1.4%以内 3年以内 1.6%以内 5年以内 1.8%以内 5年 超 2.1%以内 | |
| | | | 84月以内 | 5年以内 1.8%以内 5年 超 2.1%以内 | |
| | がんばる商店街 空き店舗活用支 援資金【B】 | 運転 1,000万円 | 60月以内 | 1年以内 1.6%以内 3年以内 1.8%以内 5年以内 2.0%以内 5年 超 2.3%以内 | |
| | | | 84月以内 | 5年以内 2.0%以内 5年 超 2.3%以内 | |
| | トライアル 支援資金 | 運転 5,000万円 | 84月以内 | 1年以内 1.6%以内 3年以内 1.8 %以内 5年以内 2.0%以内 15年以内 2.3以内 | |
| | | | 180月以内 | 15年以内 2.3以内 | |

経営安定資金【A】中小企業信用保険法に基づく認定(1~6号)を受けたもの

【B】売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じているもの

中小企業信用保険法に基づく認定(7・8号)を受けたもの

(8) 中小企業振興対策補助事業（産業支援課）

ア 小規模事業指導事業

市内小規模事業者の経営・技術改善を図るため、千葉商工会議所及び土氣商工会が実施する小規模事業者への支援事業に要する経費について補助金を交付する。

【補助対象】千葉商工会議所、千葉市土氣商工会

イ 商店街共同化推進事業

商店街の活性化及び連携強化のため、千葉市商店街連合会が実施する各種事業に要する経費について補助金を交付する。

ウ 美化・研修活動事業

小売業者の経営合理化及び安定化、組織の強化推進を図るため、千葉たばこ商業協同組合千葉支部が実施する美化・研修事業に要する経費について補助金を交付する。

(9) 経営・技術支援事業（産業振興財団）

ア 専門家派遣事業

中小企業者等の経営活動に関する各種課題について、財団に登録された各分野の専門家を事業所に派遣し、問題解決のためのアドバイスや技術指導などを行い、中小企業者等の順調な発展・成長を支援する。

イ 認証取得支援事業

中小企業者等がISO、エコアクション21、プライバシーマークなどの各種認証規格の導入時に必要となる社内体制の整備や諸問題に対して、財団に登録された専門家を事業所に派遣し、円滑な認証取得を支援し、中小企業者等の継続的な経営改善を図る。

ウ 商業アドバイザー派遣事業

商店街が取り組む活性化事業の実施にあたり、専門知識を有するアドバイザーを派遣し、より賑わいをもたらす事業展開を支援する。また、経営課題を抱える個店に対してアドバイザーを派遣し、魅力ある店舗の創出を図るなど、地域商業の活性化を促進する。

(10) 交流促進事業（産業振興財団）

ア 連携交流事業

【ビジネス交流会事業】

事業者・大学関係者等によるテーマごとのビジネス交流会を実施し、産学官や産産の連携によるネットワークを形成することにより、新事業の創出を目指す。また、複数の中小企業等が持つ得意分野を組み合わせ、高付加価値の製品づくりやサービスの提供を目指した異業種交流会も実施する。

イ 产学共同研究促進事業

产学連携による研究開発や実証試験、試作品の製作など、事業化に向けた支援を行う。なお、支援対象企業は公募し、事業可能性評価委員会で審査・選定を行う。

ウ アイデアコンペ事業

事業者・創業者等の独創的な事業プランや技術を公募し、優秀なものには賞金を授与とともに、財団の各種支援事業により事業化を促進する。

エ 起業家支援事業

セミナーや交流会を集中して実施することで、効果的に学生・女性等の起業を促進する。

(11) 調査研究事業（産業振興財団）

【地域産業資源発掘・調査事業】

中小企業の経営革新や新事業創出を促進するため、効果的かつ有効な支援施策の策定に資する調査を、必要に応じ実施する。

(12) 販路拡大支援事業（産業振興財団）

ア 新規市場開拓支援事業

中小企業者等の市場開拓、販路開拓のため、見本市・商談会等への出展の支援を行い、販路拡大や販売力の強化を図る。

イ 合同商談会事業

首都圏全体における産業の国際競争力の強化を図るため、九都県市連携による合同商談会に参画する（平成24年度は埼玉県が実行委員会事務局）。この商談会を契機として、参加企業の広域的な取引のきっかけづくりや新たなビジネスチャンスの創出を支援する。

(13) その他の事業等（産業振興財団）

ア 特許等取得支援事業

事業者・創業者等が有する新技術等に関して特許権、実用新案権、意匠権を取得する際必要となる支援を行う。

イ 事業可能性評価委員会運営

主要な支援事業を実施するにあたり、事業可能性評価委員会において審査・評価し、支援対象企業を選定する。

ウ 支援機関連携強化

千葉市新事業支援体制における中核的支援機関として、各支援機関との連携強化を図る。

(14) 研修活動事業（経済企画課）

市内事業者における経営合理化及び安定化、組織の強化推進を図るため、千葉市内陸企業連合会が実施する研修活動事業に対し、補助金を交付する。

2 産業都市形成の推進

(1) 企業立地促進事業（経済企画課）

次代を担う産業を育成するため、千葉土気緑の森工業団地、ちばリサーチパークなどに民間研究機関等の立地促進を図る。

ア 千葉土気緑の森工業団地

千葉県土地開発公社が造成・分譲している「千葉土気緑の森工業団地」へ先端技術産業を中心とする研究所・研究開発主導型工場及び物流施設等の誘致を行う。

【所在地】 千葉市緑区大野台1丁目・2丁目他

【全体計画面積】 160.61ha (第1期工事区域 113ha、第2期工事区域 47.61ha)

【分譲状況】 (賃貸含む。平成24年4月現在)

| | |
|------------|--------|
| 分譲予定面積(ha) | 106.31 |
| 分譲済面積(ha) | 79.04 |

【進出企業】

(平成24年4月現在)

| 進出企業数 | 39社 |
|-----------|-----|
| (内訳) | |
| 研究所 | 8社 |
| 研究開発主導型工場 | 8社 |
| 業務用地 | 23社 |

【事業主体】 千葉県土地開発公社

イ ちばリサーチパーク

本市若葉区と佐倉市にまたがって、三菱地所㈱が造成・分譲している業務用地。研究・研修施設の誘致を主としているが、平成19年の一部区画の用途（予定建築物）変更により認められた工場や物流施設の誘致も積極的に行う。

【所在地】 千葉市若葉区上泉町地内（佐倉市側：内田・飯塚・宮内・西御門地内）

【事業概要】

| 全體計画面積 | 190.4ha |
|------------|---------|
| (主な施設) | |
| 研究・研修施設ゾーン | 54.4ha |
| 住宅ゾーン | 10.7ha |
| ゴルフ場 | 93.7ha |

【分譲状況】(千葉市側)

(平成24年4月現在)

| | |
|------------------|------|
| 分譲予定面積(全体49.8ha) | 23.3 |
| 分譲済面積 | 5.5 |

【進出企業】(千葉市側)

(平成24年4月現在)

| | |
|---------|-----|
| 計 | 千葉市 |
| 研究所 | 0 |
| 研究・研修施設 | 0 |
| 製造施設 | 2 |
| 物流施設 | 1 |

【事業主体】 三菱地所(株)

ウ 補助制度

【所有型企業立地促進事業補助金】

工場・事務所・研究所等の新設に対する補助で、補助対象企業に賦課される固定資産税・都市計画税の額に相応する額以内で補助する。

【賃借型企業立地促進事業補助金（市内企業は除く）】

工場・研究所・事務所等の賃借料や法人市民税法人税割に対する補助

（2）新港経済振興地区操業環境改善事業（経済企画課）

ア 操業環境改善事業補助金

同地区内の製造業、運輸・通信業、自動車販売・整備業が行う外構の整備、体育館等福利厚生施設の整備、緑地の整備、駐車場の整備等に要する経費の一部を補助する。

イ 協議会活動支援

地区内事業者団体で設立された協議会が行う広報活動等に対する助成を行う。

（3）工場立地法に基づく特定工場の届出（経済企画課）

周辺環境と調和した工場立地を促進するため、特定工場の新增設を行う際に、事業者に対し緑地等の整備を求める。

また、工場立地法の緑地面積率等を緩和する「千葉市工場立地法地域準則条例」（平成20年4月1日施行）により、企業のより積極的な設備投資や市内経済の活性化を図る。

※特定工場 敷地面積9,000m²以上または建築面積3,000m²以上の製造業、電気・ガス・熱供給業に係る工場、事業場。

〈千葉市工場立地法地域準則条例〉

【内 容】都市計画法に基づく用途地域により、緑地面積率、環境施設面積率を緩和する。

①緑地面積率

| | | |
|------|-----------|---------------|
| | 工業専用・工業地域 | 10%以上 |
| 市内全域 | 20%以上 | → 準工業地域 15%以上 |
| | | その他の地域 20%以上 |

②環境施設面積率

| | | |
|------|-----------|---------------|
| | 工業専用・工業地域 | 15%以上 |
| 市内全域 | 25%以上 | → 準工業地域 20%以上 |
| | | その他の地域 25%以上 |

3 商業・業務機能の強化

(1) 中心市街地活性化対策事業（産業支援課）

中心市街地の活性化を図るために、中央公園にイベント用ステージを設置する。また、千葉市中心市街地まちづくり協議会が実施するタイムリーな観光情報の提供など各種活性化事業や事務運営に対し助成する。

補助率 1/2 以内（予算の範囲内）

きぼーるアトリウム（きぼーる広場）運営業務

中心市街地の賑わい創出、交流促進を図るために、きぼーる受付業務の委託とイベントスペースである「きぼーる広場」の貸出業務を行う。

【所在地】千葉市中央区中央 4-5-1 Qiball（きぼーる） 1階～3階

【施設概要】イベントスペース部分（約 250 m²）収容人員 最大 300 人

【貸出時間】8:30～21:00

(2) 商店街活性化事業（産業支援課）

商店街の活性化を図るために、商店街が独自に行うソフト事業に対し助成する。

| 助成項目 | 内 容 |
|----------------------|--|
| がんばる商店街 チャレンジ応援事業 | ①講師を招いて行う研修事業や先進地への視察、ワークショップの開催等 ②商店街活動のあり方や企画等の調査・研究を行い、計画を策定する事業 ③商店街が実施する創造的・先進的なソフト事業 補助率 1/2 以内 限度額 1,000 千円（イベント事業は 500 千円、同一事業は 1 度まで） |
| 地域連携・ 一店逸品創出事業 | ①商店会が地域の団体（自治会、N P O 等）と連携し、地域の課題などの解決に取り組む事業や、他商店会や大型店などとの連携関係を強化する事業 ②地域特性や文化的資源等を活用し、商店街の中で新たに独自性のある商店街ブランドや商品を開発・創出する事業経費に対し助成する。 補助率 1/2 以内 限度額 1,000 千円（ただし商業団体数×500 千円、同一事業は 5 度まで） |
| 空き店舗対策事業 | 空き店舗を活用し実施する事業に対して家賃や改装費を助成する。 |
| ①コミュニティ 活動型 | 商店会や地域団体、N P O 等がコミュニティ施設等を設置する際の経費への補助。 補助率 1/2 以内 限度額（家賃）600 千円（50 千円/月） (改装費等) 500 千円 |
| ②商学連携型 | 商店街が大学等と連携して空き店舗で実施する事業に要する経費への補助。※ 1 年ごとの審査を経て、最長 3 年間可。 補助率 10/10 限度額（家賃）1,200 千円（100 千円/月） (改装費等) 500 千円 |

(3) 商店街環境整備事業（産業支援課）

ア 商店街高度化事業

魅力ある商店街づくりを推進し、地域商圈の確立を図るために、総合的・計画的な商業環境整備に要する経費に対し助成する。

| 助成内容 | 補助率 | 限度額 |
|-------------|--------|------------------------|
| 商店街活性化協議会設置 | 1/2 以内 | 200 千円（1～3 年度事業） |
| 基本計画策定 | 1/2 以内 | 3,000 千円（2 年度目以降事業） |
| 実施計画策定 | 1/2 以内 | 2,000 千円（3 年度目以降事業） |
| 環境整備 | 1/2 以内 | 200,000 千円（4～5 年度以降事業） |

イ 商店街共同施設整備事業

商店街の共同施設整備事業に要する経費及び商店街が管理する共同施設の電灯料に対し助成する。

| 助成内容 | 補助率 | 限度額 |
|----------|----------|----------------------|
| 共同施設の設置 | 2/3 以内 | 20,000 千円 |
| 共同施設の修繕 | 1/2 以内 | 10,000 千円 |
| 共同施設の電灯料 | 10/10 以内 | 予算の範囲内(※市が指定する 6か月分) |

(4) 大規模小売店舗対策事業（産業支援課）

平成 12 年 6 月 1 日に施行された「大規模小売店舗立地法」に基づき、大型店設置者に対し周辺地域の生活環境保持に対する配慮を求めるものである。本市においては、「千葉市大規模小売店舗立地法施行要綱」(平成 12 年 6 月 1 日施行) を制定し、手続きを明確に定めるとともに行政指導である事前協議を実施し、法の円滑な運用を図る。

(5) 地域商業活性化事業（産業振興財団）

ア 商業アドバイザー派遣事業

商店街が取り組む活性化事業の実施にあたり、専門知識を有するアドバイザーを派遣し、より賑わいをもたらす事業展開を支援する。また、経営課題を抱える個店に対してアドバイザーを派遣し、魅力ある個店の創出を図るなど、地域商業の活性化を促進する。

イ 商業者育成講座事業

商店街リーダーや商業後継者の育成を図るため、商業関連のテーマで、実践的な研修会や活性化事例の講演会を開催し、商店街活動及び個店の経営能力の向上を図る。

4 物流・港湾機能の強化

(1) 港湾対策事業（経済企画課・集客観光課）

ア 千葉市貿易振興会への支援（経済企画課）

ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）の協力で、海外ビジネス研究会や貿易実務講座等を開催し、市内の輸出入関連業者の意識高揚と最新の情報提供をすることで、ビジネスチャンスに対応できる研修を行っている千葉市貿易振興会を支援する。

イ 千葉中央港地区まちづくりの推進（集客観光課）

「旅客船ふ頭及び港湾環境整備施設（緑地）の整備事業」と連携した魅力ある親水空間の活用を目指し、海と陸との一体的なまちづくりを推進する。

特に、旅客船さん橋整備の完了に合わせ、魅力的な船舶を誘致することを目的として、千葉県との連携を図りつつ地域自主戦略交付金を活用し、運航実験を実施・継続する。

あわせて、千葉港周辺の資源及び船舶の運航を周知することを目的として、案内板の整備を行う。

（都市局都市部まちづくり推進課臨海地域再整備室と連携して推進する）

5 観光・コンベンションの振興

(1) 千葉ポートタワー管理運営事業（集客観光課）

高さ 125 m、塔身を約 5,500 枚のハーフミラーで覆われたポートタワーは、千葉港のシンボルとして昭和 61 年 6 月にオープンして以来、毎年多くの来館者を迎える、平成 22 年 3 月来館者 700 万人を突破した。

なお、平成 18 年 4 月より指定管理者制度を導入している。

（指定管理者は（株）三越環境ビル管理）

| | |
|---------|--|
| 【所 在】 | 中央区中央港 1 丁目 |
| 【開 設】 | 昭和 61 年 6 月 15 日 |
| 【構 造】 | 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| 【料 金】 | 大人（高校生以上）410 円、子供（小中学生）200 円 団体（30 名以上）1 割引 |
| 【開館時間】 | 6 月～9 月 9 時～21 時、10 月～5 月 9 時～19 時 |
| 【休 館 日】 | 年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日） |
| 【交通機関】 | J R 京葉線「千葉みなと駅」より徒歩約 15 分 J R 「千葉駅」より、千葉中央バス・小湊バス 「千葉ポートタワー」行、終点下車 |



(2) ユース・ホステル管理運営事業（集客観光課）

ア 千葉市ユース・ホステル

標高 90m の土気地区の高台に広がる自然公園・昭和の森の一角に位置するユース・ホステルは、若者をはじめ家族ぐるみの旅行や企業の研修、クラブ活動などの宿泊施設として、清潔・低廉で誰でも安心して泊まることができる施設である。

なお、平成 18 年 4 月より指定管理者制度を導入している。

（指定管理者は（株）塚原緑地研究所）

【所 在】 緑区小食土町 955
【開 設】 昭和 58 年 7 月 1 日
【規模構造】 鉄筋コンクリート造 2 階建 1,455 m² (1 階 807 m²、2 階 648 m²)
【宿泊定員】 60 名
【室 数】 和 室 4 人用 6 室 洋 室 8 人用 4 室 ・ 2 人用 2 室
 集会室 3 室 (和 1 室・洋 2 室)
【料 金】 1 泊 2 食 大人 3,700 円、小人 2,900 円
 但し、冷暖房使用期間は 200 円増、シーツ代 200 円
 (就学前児童は宿泊料のみ無料)
【休 館 日】 12 月 29 日から 1 月 5 日
【交通機関】 J R 外房線「土気駅」下車徒歩約 30 分
 「土気駅」より「あすみが丘南」行バス
 「あすみ大通り中央」バス停下車、徒歩約 10 分
 千葉東金有料道路「土気中野インター」より車約 15 分



イ 昭和の森キャンプ場

土気地区の高台に広がる自然公園・昭和の森の一角にあり、青少年をはじめ、誰でも気軽に楽しめるキャンプ場として親しまれている。

【所 在】 緑区小食土町 955
【開 設】 昭和 54 年 7 月 1 日
【収容能力】 第一キャンプ場 120 名 第二キャンプ場 120 名
 ファイヤサークル 2 か所、洗面所、便所、炊事場完備
【料 金】 昼間利用 1 人 1 日につき 100 円
 宿泊利用 1 人 1 泊につき 100 円 (就学前児童は無料)
【開設期間】 1 月 4 日～12 月 28 日
【交通機関】 J R 外房線「土気駅」下車徒歩約 30 分
 「土気駅」より「あすみが丘南」行バス
 「あすみ大通り中央」バス停下車、徒歩約 10 分
 千葉東金有料道路「土気中野インター」より車約 15 分



(3) 花火大会開催 (集客観光課)

平成 22 年度まで千葉ポートパークで開催 (平成 23 年度は中止) していた花火大会を、平成 24 年度は幕張海浜公園に会場を移して、8 月 4 日に開催する。実行委員会は、千葉市・(公社) 千葉市観光協会・千葉商工会議所・(株) 幕張メッセ・幕張新都心ホテル協議会・(株) ベイエフエムの六者で組織する。

(4) 観光振興推進事業 (集客観光課)

ア 観光コンベンション振興計画の推進

21 世紀における産業の核となる観光及びコンベンションの振興に計画的に対応していくために、総合的に推進していく基本的な指針として策定した千葉市観光コンベンション振興計画の推進を図る。

イ 観光 P R

本市の観光を P R するためのパンフレット「千葉市観光ガイド」を作成する。また、ちばプロモーション協議会(事務局: (社) 千葉県観光物産協会)が主催する全県での誘客促進を図る観光キャンペーンに積極的に協力し、観光客の誘致・宣伝活動を行う。

ウ 観光客入込調査

平成 22 年度より、観光庁策定の全国統一基準に則った観光入込調査を実施している。統一基準を採用することにより、都道府県レベルでの観光入込客数や観光消費額について、季節ごとの比較・検討が可能となる。

エ 地域観光振興計画の推進

外国人観光客誘致のための、官民一体での観光戦略である地域観光振興計画を推進し、国際観光の振興を図る。

(5) 観光団体との連携（集客観光課）

ア インフォメーションの充実

来葉客への情報提供を充実させるため、JR 千葉駅及び海浜幕張駅構内に設置している観光情報センターの運営について、積極的に助成と指導を行う。千葉市観光情報センターについては、JR 千葉駅改修工事に伴い、平成 22 年 5 月 17 日より東口駅前広場に移転し業務を行っている。

イ 関連団体の指導・育成

本市の観光振興に対して中心的役割を担う（公社）千葉市観光協会等の団体を指導・育成し、行政主導型から民間主導型の観光振興への移行を図る。

(6) コンベンション関連団体対策事業（経済企画課）

ア (株) 幕張メッセの支援

国際展示場・国際会議場・幕張イベントホールを備えた、わが国最大級のコンベンション・コンプレックスである幕張メッセの運営を支援する。

【名 称】株式会社幕張メッセ（平成 17 年 7 月 1 日（株）日本コンベンションセンターより名称変更）

【所 在】美浜区中瀬 2-1

【設 立】昭和 61 年 4 月 30 日

【資 本 金】40 億円（内千葉県出資額 10 億円・千葉市出資額 5 億円）

【社 長】中村 俊彦

【従業員数】39 人（内千葉県派遣 3 人・千葉市派遣 1 人）

【開 業】平成元年 10 月 9 日

【施設概要】

| 区分 | 建設主体 | 床面積 | 展示面積等 | 建設事業費 |
|-----------|----------|------------------------|-----------------------|----------------|
| 国際展示場 | 千葉県 | 132,232 m ² | 72,000 m ² | 553 億 9,900 万円 |
| 国際会議場 | (株)幕張メッセ | 16,700 m ² | | |
| 幕張イベントホール | | 15,522 m ² | 3,098 m ² | 117 億 4,600 万円 |
| 計 | | 164,454 m ² | | 671 億 4,500 万円 |

イ (財) ちば国際コンベンションビューローの支援

国際化・高度情報化・サービス経済化等社会情勢の変化に対応し、千葉市の地域経済の活性化、国際相互理解の増進、地域文化の向上を図るために、県市協調のもとに MICE の誘致、MICE の主催者に対する支援等を目的に設立された(財) ちば国際コンベンションビューローの育成に努め、その事業を支援することにより、魅力と活力にあふれた千葉市の都市づくりを推進する。

| | |
|-----------------|---|
| 【名 称】 | 財団法人ちば国際コンベンションビューロー |
| 【所 在】 | 美浜区中瀬 2-6 WBG マリブイースト 14 階 |
| 【設 立】 | 平成元年 6 月 1 日 |
| 【基本財産】 | 21 億 3,505 万円 (内千葉県 13 億円・千葉市 2 億円) |
| 【業務内容】 | MICE 誘致事業、MICE 開催支援事業、広報事業、国際交流・協力推進事業 ※MICE：企業等の会議 (Meeting)、企業の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字 |
| 【組織 (平成 24 年度)】 | |
| ○役員等 | 会長 (1 名)、副会長 (3 名)、理事・監事 (計 30 名)、評議員 (計 35 名) |
| ○事務局職員 | 23 名 千葉県 3 名・千葉市 1 名・成田市 1 名 民間企業 2 名・国際協力機構 2 名・プロパー 4 名・再雇用 2 名・嘱託 7 名・人材派遣 1 名 |

ウ 「国際会議観光都市」千葉市のPR

千葉市は、平成 6 年 10 月 20 日、運輸省から国際会議観光都市の認定を受け、独立行政法人国際観光振興機構を通じ、本市が広く海外に紹介されることになった。また、全国的なコンベンション関連事業にも積極的に参画することにより、国際会議観光都市・千葉市の紹介に努める。

(7) 集客プロモーション活動(集客観光課)

本市のイメージアップと千葉市ブランドの確立に向け、ホームページや Twitter による情報発信、都内でのキャンペーン、ロケーションサービスなどの各種プロモーション活動を行う。

また、千葉ロッテマリーンズ及びジェフユナイテッド千葉のホームタウンとして、市民とチームが一体感を持ち、チームを通して千葉市に愛着を持てるよう、転入者招待、市民優待、小学生向け野球・サッカー教室などを実施する。

6 雇用の促進と勤労者の支援

(1) 千葉市ふるさとハローワーク運営事業（産業支援課雇用推進室）

生活保護世帯、ひとり親、高齢者等の就職困難者に対する就労・生活支援と無料職業紹介機能の有機的な連携により、就業支援サービスをワンストップで対応する拠点を国（千葉労働局）と千葉市が共同で稻毛区役所に設置する。

【所在地】千葉市稻毛区穴川4-12-1 稲毛区役所2階

【業務時間】 8:30～17:00

(国) 8:30～17:00

(市) 9:00～17:00 ※区役所の閉庁日を除く。

ア 国（千葉労働局）が実施する業務

【求人情報の提供】

求人検索パソコンを設置し、求人の情報提供を行う。

【職業相談・職業紹介】

職業相談・職業紹介を実施するとともに、各種支援策についての説明を行う。

(雇用保険の手続きを除く。)

イ 千葉市が実施する業務

【就職支援総合相談】

生活・就労の相談員を配置し、求職者に対する総合相談（生活就労に関する市政情報の提供、福祉関係部署等との連絡調整等）や、国の職業紹介窓口への案内等を行う。

【出張相談】（出張による生活・就労相談）

稲毛区以外の5区（中央、花見川、若葉、緑、美浜）を、市相談員が定期的（月2回）に巡回し、生活・就労相談及び雇用に関する情報を提供する。

(2) 労働相談事業（産業支援課雇用推進室）

雇用保険や労働条件等に関する各種相談を、ふるさとハローワークの就職支援総合相談と連携し実施する。

【所在地】千葉市中央区今井1-14-43 蘇我勤労市民プラザ1階

【業務時間】 9:00～16:00（月～金）

9:00～15:00（土・日）

※第2月曜日及び年末年始（12月30日～1月3日）は除く。

(3) 就職支援キャリアカウンセリング事業（産業支援課雇用推進室）

就職困難者に対する自立支援、能力開発等を実施するため、キャリアカウンセラーによる個別相談を通じて、働く意欲の改革を図る。

【所在地】千葉市中央区今井1-14-43 蘇我勤労市民プラザ1階

【業務時間】 10:00～16:00（週1回：予約制）

※第2月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く。

(4) 緊急雇用創出事業（産業支援課雇用推進室）

国からの交付金を基に、都道府県に造成した基金を利用して、都道府県又は市町村が委託事業等を実施し、被災等の影響による失業者を雇い入れることにより、地域雇用を創出する。

事業期間：平成24年度まで

平成 24 年度実施予定事業 (平成 24 年 4 月 1 日現在)
緊急雇用創出事業 (震災等緊急雇用対応事業)
6 事業 新規雇用の失業者数 93 人

(5) 就職支援事業（産業支援課雇用推進室）

ア 障害者雇用促進就職面接会

事業主と障害者による集団面接会をハローワーク等と共に開催で行い、障害者の雇用を促進する。

イ 新規高卒者就職面接会

就職未決定生徒の就職促進を図るために、新規高卒者就職面接会をハローワーク等と共に開催で実施する。

ウ 合同企業説明会

本格的な就職活動前の大学 1・2 年生を対象に、市内中小企業を対象とした企業説明会を開催し、参加企業でのインターンシップまで誘導を図ることにより、ミスマッチの解消に努める。

(6) 勤労者福利厚生対策補助事業（産業支援課雇用推進室）

ア 勤労者福利厚生事業

市内事務所又は市内事務所に勤務している者の福利厚生、相互親睦を図り、健全な余暇活動を促進する事業に要する経費について補助金を交付する。

対象事業者：千葉地区労働者福祉協議会

イ 労働対策事業

○市内中小企業の労働力の確保と雇用の安定を図るために新規学卒者を対象に開催する各種講習会、研修会等に要する経費について補助金を交付する。

対象事業者：千葉商工会議所

○勤労者の労働意欲の向上を図るために行うイベントの開催に要する経費について補助金を交付する。

ウ 認定職業訓練助成事業

職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づく認定職業の実施に要する経費について補助金を交付する。

対象事業者：千葉県菓子職業訓練協会、千葉県建築設備高等技術専門校、職業訓練法人「日塗装会」

エ 勤労者福祉サービスセンター事業

中小企業勤労者への総合的な福利厚生事業を実施するための財團運営に要する経費について補助金を交付する。

対象事業者：(財)千葉市産業振興財團

(7) 技能功労者等表彰事業（産業支援課雇用推進室）

技能者の社会・経済的地位や技能の水準の向上等を図ることを目的に、長年同一職種に従事し、技能の研鑽、後進の指導・育成に努め、社会生活の向上に功績のあった技能者を千葉市技能功労者等選考委員会において審査・選定し、表彰事業を実施する。

(8) 勤労者福祉施設管理運営事業（産業支援課雇用推進室）

勤労市民の文化の向上及び健康増進を図るため、指定管理者が、勤労者福祉施設3館（蘇我・長沼原・幕張の勤労市民プラザ）の運動施設及び講習室等の管理を行うとともに各種講座等の自主事業を実施することにより文化・スポーツ・レクリエーションの総合サービスを提供する。

蘇我勤労市民プラザ

【所在地】千葉市中央区今井1-14-43

【施設概要】体育館、創作室（陶芸等）、料理実習室、音楽室、講習室、多目的ホール
長沼原勤労市民プラザ

【所在地】千葉市稻毛区長沼原町304-1

【施設概要】体育館、創作室（陶芸等）、講習室、多目的ホール、庭球場、屋外運動場
幕張勤労市民プラザ

【所在地】千葉市美浜区若葉3-1-8

【施設概要】体育館、創作室（陶芸等）、視聴覚室、講習室、多目的ホール

(9) 勤労者福利厚生事業（勤労者福祉サービスセンター）

市内の中小企業勤労者の福祉増進を図り、中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与すべく、様々な福利厚生サービスを行う。

ア 生活安定事業

【融資あつ旋事業】（生活安定資金）

生活安定資金（教育・出産・結婚・医療・葬祭・災害復旧・育児休業・車購入・物品購入・住宅関連資金等）を調達する場合に、中央労働金庫と提携し融資のあつ旋を行う。

| 融資限度額 | 利 率 | 融資期間 | 保証及び保証利率 | 担保 |
|-------|-------------|------|---------------|----|
| 200万円 | 年2.100%（固定） | 5年以内 | 日信協（保証料率0.8%） | 無 |

【慶弔給付事業】

会員の福祉向上を目的に各種の慶弔給付を行う。

イ 健康維持増進事業

会員の健康管理のため、人間ドック受診費用の一部を助成するとともに、健康づくりに役立つ健康増進事業（ボウリング大会等）を実施する。

ウ 老後生活安定事業

ライフプランセミナー等の開催の他に、中小企業退職金共済制度の加入促進、小規模企業共済制度への加入あつ旋等を行う。

エ 自己啓発事業

資格取得等の講座受講費の一部を助成し自己啓発の支援を行う。

オ 厚生事業

会員の福祉向上とリフレッシュを支援するために、宿泊利用・施設利用助成を行う。

7 公営事業

(1) 競輪事業（公営事業事務所）

本市における競輪事業は、昭和 24 年 8 月 30 日競輪場の登録を行い、同年 9 月 16 日より事業を開始し今日に至っている。また、平成 4 年 5 月に完成したメインスタンドには、特別観覧席のほか市民にも開放できる多目的室や講習室の施設を兼ね備えている。

(2) 競輪開催予定（公営事業事務所）

千葉競輪は、年間に市営競輪 12 回（58 日）を開催する。なお、全投票所は当回事前売方式で、ファンサービスの向上を図っている。

(3) 競輪場の概要（公営事業事務所）

ア 施設概要

| | |
|-----------|---|
| 【所在地】 | 中央区弁天 4-1-1 |
| 【設置者】 | 千葉市 |
| 【設置許可】 | 昭和 24 年 8 月 30 日（商工省告示第 11 号） |
| 【敷地面積】 | 44,316.18 m ² |
| 【走路】 | 周長 500m、舗装 アスファルト・ウォータートップ舗装 |
| 【窓口】 | 有人発売機 88 台、有人払戻機 9 台、自動発払機（前売発売対応） 62 台 |
| 【スタンド】 | 定員 34,458 人 |
| 【一般スタンド】 | 定員 33,105 人 |
| 【メインスタンド】 | 1 階 エントランスホール・ロイヤルホール・案内所・手荷物預り所・売店・救護所・ ファン相談所 2 階 特別観覧室（658 席）・ロビー・警備控室・湯茶コーナー・食堂・売店 3 階 特別観覧室（658 席）・ロビー・警備控室・湯茶コーナー・売店・ ファミリールーム 4 階 ロイヤルルーム（37 席）・来賓室・監督官室・開催執務委員長室・競技委員長室・ 審判室・多目的室・講習室 |
| 【食堂・売店】 | 食堂 3 店、売店 9 店 |
| 【付帯設備】 | からくり時計・着順表示装置 1 台、大型表示装置（200 インチ） 1 台 |
| 【場内施設】 | テニスコート 4 面（全天候）、多目的球技場 |
| 【駐車場】 | 収容台数 485 台 |

イ 電話投票

電話投票登録者数（南関東所属） 72,998 人（電話登録者数は平成 24 年 3 月末現在）

総売上（千葉競輪場） 2,479,055,800 円

1 日平均売上（〃） 47,674,150 円

1 日平均利用者（〃） 8,988 人

ウ 入場料

一般入場料 100 円

メインスタンド 2 階 500 円

メインスタンド 3 階 500 円

ロイヤルルーム 2,000 円

エ 従事者

計 106 人（平成 24 年 4 月現在）

窓口関係 59 人

場内清掃 3 人

自衛警備員 10 人

その他（庶務・入販・案内等） 34 人

(4) 千葉競輪場入場者数・売上高の推移

(単位：人・千円)

| 年度 | 入場人員 | 車券売上高 | 年度 | 入場人員 | 車券売上高 |
|-----|-----------|------------|----|------------|---------------|
| S24 | 352,600 | 543,936 | 55 | 1,039,344 | 40,970,845 |
| 25 | 473,495 | 890,801 | 56 | 841,567 | 30,107,606 |
| 26 | 425,021 | 967,578 | 57 | 796,491 | 30,339,652 |
| 27 | 381,499 | 1,032,415 | 58 | 741,262 | 35,313,073 |
| 28 | 356,187 | 1,086,991 | 59 | 655,550 | 26,436,741 |
| 29 | 371,152 | 1,025,438 | 60 | 634,364 | 27,721,327 |
| 30 | 300,959 | 852,428 | 61 | 585,970 | 46,101,936 |
| 31 | 335,514 | 1,147,559 | 62 | 554,864 | 28,975,500 |
| 32 | 344,437 | 1,368,111 | 63 | 603,752 | 33,713,758 |
| 33 | 337,413 | 1,427,665 | H元 | 603,560 | 37,476,295 |
| 34 | 351,427 | 1,495,638 | 2 | 584,048 | 40,806,792 |
| 35 | 410,627 | 1,650,257 | 3 | 534,734 | 38,827,872 |
| 36 | 458,795 | 2,231,058 | 4 | 580,025 | 38,396,012 |
| 37 | 581,869 | 3,192,936 | 5 | 640,210 | 40,709,201 |
| 38 | 552,263 | 3,340,951 | 6 | 550,991 | 34,796,974 |
| 39 | 612,410 | 4,149,257 | 7 | 449,272 | 65,203,138 |
| 40 | 697,492 | 4,903,028 | 8 | 512,647 | 29,784,151 |
| 41 | 832,364 | 6,449,923 | 9 | 497,874 | 30,691,754 |
| 42 | 927,055 | 7,899,945 | 10 | 449,069 | 29,158,454 |
| 43 | 1,051,638 | 10,405,084 | 11 | 382,444 | 53,004,012 |
| 44 | 1,118,896 | 13,036,758 | 12 | 341,776 | 21,437,161 |
| 45 | 1,128,506 | 15,029,310 | 13 | 312,026 | 20,394,350 |
| 46 | 1,322,089 | 19,580,759 | 14 | 241,434 | 17,143,382 |
| 47 | 1,227,619 | 19,850,653 | 15 | 231,259 | 15,390,449 |
| 48 | 1,357,424 | 26,149,935 | 16 | 193,234 | 16,076,257 |
| 49 | 1,389,459 | 31,043,779 | 17 | 167,037 | 15,890,263 |
| 50 | 1,267,735 | 29,997,558 | 18 | 144,163 | 16,037,011 |
| 51 | 1,097,893 | 26,479,798 | 19 | 139,408 | 14,504,039 |
| 52 | 1,040,993 | 30,057,784 | 20 | 116,678 | 14,349,989 |
| 53 | 981,410 | 28,909,131 | 21 | 116,878 | 14,485,459 |
| 54 | 950,485 | 30,753,324 | 22 | 97,107 | 11,866,968 |
| | | | 23 | 91,290 | 12,840,274 |
| | | | 合計 | 37,467,054 | 1,255,900,483 |

※入場人員の数値については、S27～H11まで競輪組合開催を含む。

H12より千葉市開催のみ。

※H20までは有料入場者数。H21からは無料入場者含む総入場者数。

